

第 10 回議会報告会 報告書

地 域 名		三谷地区		
年 月 日		平成 26 年 5 月 20 日 (火)	会 場 名	船谷公会堂
開始時間		19 時 30 分	終了時間	21 時 20 分
参 加 数		男 25 人	女 10 人	合 計 35 人
班 長		西村禮治	司 会 者	西村禮治
報 告 者		勝地貞一	書 記	全員
班 員 名		西村禮治、勝地貞一、寺田耕司、吉井 稔		
市 民			対 応	
報告に対する質疑	① 琴弾クリーンセンターの汚染処理と解体工事の工期、施工業者はどこか。		① ヒ素等の量と発生個所、水質検査、工期と施工業者を説明。	
	② 福祉医療費負担 1 割が 2 割となり負担増となる。国保税も一人 8,700 円で今後 3 年間上がるが所得に関係なし。財政調整基金を充てることはできないのか。		② 8,700 円は平均。国保税は平成 29 年度から県へ移管する予定で事業継続を図るため、今後 3 年間段階的に値上げとなる。財政調整基金はいざという時の備えに必要である。	
	③ 少子化対策はあるのか。婚活や結婚相談などはやっているのか。		③ 定住促進ほか平成 26 年度予算には他市町に負けない子育て支援事業がある。結婚相談は社会福祉協議会に委託して 20 年以上実施し、成果が上がっている。	
意見交換会での質疑	① 農業特区で私たちにどんな影響が出てくるのか。		① 農地の売買等の許認可権限は農業委員会にあるが、養父市においては権限を移管するなど農業関係規制を緩和するもの。報告は受けたが報道のとおりで、7 月頃には戦略特区区域計画が策定されてくる。本件は議決事項ではない。	
	② 農地の売買等で、大屋町は 1 反以上の耕作者は可能だが、他の 3 町は 3 反以上。公平性の上から農業委員会は改めるべきである。		② 農業委員会の範疇にあり議会で取り扱えるものではない。	
	③ 議会だよりによりモニター意見を掲載しているが、議会はどう応えてきたか。		③ モニター意見を尊重している。傍聴者が少ないという指摘があり、住所氏名の記入をなくした。	
その他(提言など)	① 親だけ残して八鹿や広谷に出て行く者や I・U ターン者への補助より、地域に残って生活する若者への支援が大事だ。			
備考 (今後の改善点等)				

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

平成 26 年 5 月 30 日

報告者 2 班 班長 西村 禮 治

